

旧乙訓ポニーの学校跡地について住民説明会 議事要旨

日 時 令和3年7月25日(日) 午後2時30分～午後4時55分
場 所 長岡京市中央公民館 3階市民ホール
出席者 法人 4名
乙訓福祉施設事務組合 6名
長岡京市 2名
近隣住民及び関係者 29名

「旧乙訓ポニーの学校跡地について住民説明会」について、法人及び乙訓福祉施設事務組合から説明がなされた。

【資料①】「旧乙訓ポニーの学校跡地(今里5丁目114番1)について住民説明会資料」について、乙訓福祉施設事務組合から説明がなされた。

《スライド1》

「今里5丁目114番地1」の土地は、約18年前までは、「乙訓ポニーの学校」という福祉施設が建っておりました。「乙訓ポニーの学校」は、障がいのある就学前の子どもたちを療育する目的で昭和50年4月に開設され、平成16年4月に、井ノ内にある乙訓若竹苑の隣に移転するまでは、多くの障がいのある子ども達とその保護者が、通っておられました。旧の福祉施設は、移転後に取り壊し、更地にした後、現在に至っております。

《スライド2》

乙福と二市一町としては、福祉施設の移転時点から、この今里の地に何らかの福祉的な施設(児童から高齢者、障がい者)が建設できればという考えを柱に、跡地の活用を検討してまいりました。

《スライド3》

しかしながら、もともと跡地への進入路について、乙福所有の専用道路の幅が4メートルしかなく、福祉施設のような規模の建物を建設する際の要件を満たしていないという課題から、長年活用することができず、継続協議が続いてまいりました。

《スライド4》

平成27年4月頃に、跡地の西側隣地の土地所有者が、スライドの緑色で示す土地を将来売却する可能性があるということを聞きました。

そこで乙福としては進入路の拡幅のために、土地所有者と協議をおこないました。その後、平成29年6月頃に西側隣地が住宅販売業者に売却されたので、それ以降は住宅販売業者との協議に移り、スライド右側の図のとおり、西側隣地の黄色部分、乙福が赤の部分の土地を長岡京市に寄付し合うことで、6メートルの市道を作りました。これにより、どなたでもご利用いただける道路となり、双方がそれぞれの開発ができる形にしました。長年課題となっていた建築基準法上の進入路問題が解決し、この土地本来の形での開発が可能になったことから、乙訓二市一町関係者と協議を行った結果、この乙訓地域で、最も必要とされている事業を行う福祉施設の建設を前提とした上で、民間事業者へ土地の売却を行うことに決定しました。

《スライド5》

平成30年12月に公募を行い、その時に申し込まれた「社会福祉法人 京都杉の木会」が、審査の結果、土地の売却先として平成31年2月に選定されました。

整備される予定の施設の構成は①自宅で介護する者が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排泄、食事の介護などを行う事業「ショートステイ(障がい児・者短期入所)事業」と、②障害福祉サービス等を申請した障がい者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等の利用計画の見直しを行う「計画相談支援事業」、③障がいがある児童がどんなことに困っているのか、どのような生活を送りたいかを理解して、人それぞれに合ったサービスを提供するための橋渡しをする「障がい児相談支援事業」、④共同生活を行う住居で、夜間や休日に相談や日常生活上の援助を行う「グループホーム事業」、⑤常に介護を必要とする者に、昼間に、入浴、排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する事業「生活介護事業」を計画されております。

このうち、①の障がい児・者の短期入所と、②計画相談支援事業、及び③障がい児相談支援事業については公募時の必須要件としております。

この後、社会福祉法人京都杉の木会から施設に係る概要、及び予定の説明させていただきますが、この事業者からは令和6年4月の開設を目指して、今後、事業を進めていくと聞いております。

事業者選定後、先に開発された西側住民からの強い要請に応じて、平成31年4月21日に今里自治会館で懇談会という形で、乙福と、法人から開発に至る経緯・整備予定内容の説明をしました。

また、西側隣地の住宅開発の際のまちづくり協議における手続きについて指摘を受け、これまでの経過を理解していただくために、長岡京市や法人も含め、これまで、複数回にわたり懇談を行ってまいりました。懇談では、「隣地に福祉施設ができることを知らずに住宅を購入した。」「障がい者の行動に対する懸念がある。」「不特定多数が出入りする施設は交通や治安の不安がある。」などのご意見がございました。

私どもといたしましては、住宅購入者には福祉施設建設の予定が伝わるようにと、当初より、住宅販売業者へ働きかけておりましたので、その旨をご説明するとともに、障がい者や施設についての不安が少しでも解消されることを目指して、お話を重ねてまいりました。なお、それらの懇談を経て、改めて住民説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスという想定外の状況があったことから、懇談も含め、順延を繰り返さざるを得ない状況が続き、その結果として、民間事業者の選定後、本日の説明会まで2年4か月が経過いたしました。

行政としましては、引き続き、近隣の方々に丁寧な説明をしたうえで、多くの障がい者やそのご家族に必要とされている、この福祉施設建設を進めたいと考えております。

また、乙訓福祉施設事務組合としましては、本日の説明会以後、予定しておりました当該事業者への土地の売却を進め、売却後は、事業者による長岡京市への建設計画の申請、長岡京市まちづくり条例に基づく住民への説明に進んでいくものと考えております。

本日の説明会で、近隣住民の皆さまに対しまして、私どもが整備する施設の概要を具体的に説明することで、より多くの方々に、地域福祉に貢献する、そして待ち望まれているこの福祉施設をご理解して頂きたいと思っています。

【資料②】「乙訓あゆみの郷(仮称)のあらまし」について、法人から説明がなされた。

《スライド1、2》

まず、私ども法人の成り立ちについて申し上げます。この法人は、1983年、昭和58年に知的障がいをもつ自閉症の子の親たちが集まり、当時、知的障がい児・者福祉の谷間に取り残されていた子のために、よりよい療育と生活の場を求め、施設づくり運動にたちあがったことに始まっています。

現在の施設位置、これは京都市右京区京北大野町にございますが、土地の寄贈を受け、1988年、昭和63年10月、京都府により法人認可を頂きました。施設である「京北やまぐにの郷」は、1989年、平成元年6月に竣工し、開所し、現在に至っています。開所当初の施設の種別は、知的障がい者入所更生施設でした。今ではこのような言い方はしませんが、すでに30年以上の実践を積んでいることとなります。

なお、ここで申します入所施設とは、基本的には24時間365日、施設での生活を支援するものです。

《スライド3》

京北やまぐにの郷の全体の写真です。

支援にあたっての基本理念は、個人の尊厳が守られる幸福な生活の場を提供する。利用者個々のニーズに対応した多様な支援ができるよう創意工夫に努める。利用者の

個性を活かすということです。

《スライド4、5》

京北やまぐにの郷の現在の状況です。

現在の利用者は、入所者として24時間365日生活されている方が46名、昼間だけ通って来られる方が2名の計48名です。そのうち約38名が自閉症者という障がいをお持ちです。

作業としましては、京北大野町は、北山杉の産地ですので、北山杉の間伐材を利用した下請け作業や、はた織り作業、さおり織というのですが、それに刺繍を加えるなどの作業、チラシの袋詰め、ペット用床材袋詰めに取り組んでおります。

《スライド6》

障がい者福祉の新しい方向について説明します。

まず第1に、1981年の国際障害者年をきっかけに、大規模な入所施設、24時間365日型から、「地域で普通に生活することを支援する」という考えのもとに、共生型社会を目指す方向に社会全体の認識が移っています。つまりこのような動きは40年前から始まっておりました。

これに従い、地域生活を可能にするため、行動援護、共同生活援助、グループホームと言いますが、短期入所など多様なサービスの充実が図られています。

第2としまして、障がい者をもつ親、保護者には親亡き後、親元で生活できなくなった場合、あるいは子どもが親元から自立した生活を望む場合などにおいて、わが子の暮らし方や行く先に大きな不安・心配があります。グループホームや、日中活動を支える場は、このような不安に応える現実的な支援策の一つです。

第3としまして、さらに、親が、例えば入院しなければならなくなったときなどの緊急的に障がい者をどう支えるかも大きな課題です。短期入所、ショートステイの機能が強く望まれています。

《スライド7》

ちなみに2016年に京都府自閉症協会が親亡き後に子どもが、どこでどういう風に生活してほしいかというアンケートを取りました。その結果、だいたい75%の方が、入所施設、あるいは、グループホームを望んでおられます。今申し上げましたように「親亡き後」は本当に深刻な問題であることがわかってもらえたいと思います。

《スライド8》

今回我々がポニーの跡地で目指していることを申し上げます。第1番目としまして地域で暮らす障がい者の日中を有意義に過ごすことを支援する生活介護事業。それから

共生社会を実現して、地域で暮らすということを支えるためにグループホーム、地域で暮らす障がい者やその家族を緊急な場合に短期的に支えるという意味での短期入所施設。それから障がい者や家族が安心して暮らしや仕事について相談できるようにする相談支援事業を考えております。

《スライド9》

さらにこのような事業が我々だけではなくて、地域社会と共生しながら、進められるようにしなければならないと考えております。地域の皆さまのご支援とご理解を得まして、内容をより充実させ、乙訓地域の障がい者福祉に少しでも努めたいと考えております。地域の方々との交流の場、災害時におけるセーフティネット機能、地域社会の仲間入りといえますか、地域社会の一員となるということを考えております。また、私どもの施設の設備をご利用頂くことで、少しでも地域のお役に立ちたいと願っております。

《スライド10》

どのような人が利用するかについて説明させていただきます。我々の30年以上にわたるやまぐにの郷での実践から、知的障がい者、とくに自閉症、自閉傾向と言われる障がい者を主に支援したいと考えております。

《スライド11》

知的障がいとは、脳に障がいがあり発達に遅れがあること、生活面や学習面で知的な成長が遅れ、生活がとてもしづらい人たちです。自閉症スペクトラムと聞きなれない言葉ですが、この人たちの障がいの特徴は、周囲との交流が、社会的な結びつきが取りにくい、あるいは言葉に遅れがある、興味が非常に限定していて、こだわりがある、あるいは同じ動作を繰り返すなどの特徴があります。

ただし、自閉症と言いましても、知的障がいも言葉の遅れもない自閉症の人あるいは自閉傾向の方もいらっしゃいます。自閉症はそういう意味では、大変幅の広い症状といえます。その意味で自閉症スペクトラムといういい方をすることがあり、知的障がいのない人をアスペルガー型の自閉症ということもあります。当然、知的障がいのあるなしにより支援の仕方は全く異なります。

私どもでは、知的障がいをとまなう自閉症の人を利用者として想定しています。

《スライド12》

自閉症の方が日常的にどのような症状があるかと言いますと、視線が合わない、あるいはよそよそしい態度をとる、耳が聞こえていないかのような振りをとる、痛み鈍感、明らかな危険に対して恐怖心がない、泣き叫びやかんしゃくを起こす。常にかんしゃくを起こしたり、パニックを起こすことはありませんが、時にはそういうこともあります。あるいは

は、こちらが問いかけたことに対してオウム返しがあるなど、そのような特徴があります。自閉症の方は、だいたい千人に4人ぐらいいらっしゃいますので、200、300人に1人ぐらいと考えております。

《スライド13》

日本では障がい児・者がどのぐらいいらっしゃるかの統計です。身体障がいの方が概数ですが436万、知的障がいの方が109万、精神障がいの方が420万、全部合わせますと、965万3千人の方が、いらっしゃいます。

日本の人口が1億2千万人ですので、だいたい10人に1人の割合で、何等かの障がいをもった方がいらっしゃるということになります。ただ知的障がいの方は、三障がいの中では最も数が少ない109万人ぐらいであります。100人に1人ぐらいはいらっしゃるということになります。つまり決して多くはないですけれども、全く珍しいものでもない。我々の周囲に必ず、どこかにそういう障がいをもった方がいらっしゃるということでもあります。

それでは、自閉症の人たちにどのように接していけばよいかということについて、ご説明します。

《スライド14》

自閉症の方への支援として、私どもが取り組んでいる日中活動の工夫を紹介させて頂きます。自閉症の方は、聞いて考えるよりも、見て覚えるということが非常に得意な方たちです。お示しをして、作業に取り組んでもらうことをしております。100本数えるのに、1本ずつ並べて10本が並べられたら1つの筒に入れて、それを10回繰り返すと、正確に100本数えられると。そういうような、目で見て分かる支援をとらせていただいております。これはパズルのように形を示して、そこに入れて、箱の中に入れるという作業もしてもらっていました。これは10が20になったものです。並べてゴムでとめる仕事も、このような形で工夫すれば、仕事を1人で取り組んで頂ける。これはネジを4本入れるところで、ジャバラにしたところに入れて、作業をして頂くという工夫に取り組んでいました。

《スライド15》

除草作業もご紹介させていただきます。草が生えているところ、植木の下のところまで草を抜いてもらうんですけども、青いビニールひもで囲われたところから抜いていただく。それをなくなつたらずらしてということに取り組んで頂きました。そうすると最終的には、作業も正確に取り組んでもらえるという状況です。

《スライド16》

今里での事業内容です。地域で暮らす障がい者の方が日中を有意義に過ごせる場と

して事業を実施したいと考えております。

内容としては、療育活動や創作活動、軽作業を設定します。

先ほども説明しましたように自分で自信をもって取り組める支援をしたいと思っております。また、気分転換で屋外に出る支援を実施する場合は、必ず支援者が付添いを行うということもさせて頂きたいと思っております。定員は20名、9時から16時の開設時間で設定しています。セキュリティの確保の面から原則として施錠させて頂きます。また、ご利用者は送迎にて対応をさせて頂く予定でおります。ご利用者は単独で通われるということは基本的には想定しておりません。また、駐車場も設置をして、駐車場側に出入口を設置する予定にしております。

《スライド17》

1階部分に、定員の20名の生活介護、開所日は平日のみ。年末年始、土曜、日曜及び祝祭日は休止の予定です。送迎は8時30分から9時及びそして、帰られる15時30分から16時の間に運行を想定しています。また一部ご家族、ご家庭からの送迎を希望される方のために、駐車スペースというのを確保して、路上駐車等のご迷惑がないようにさせて頂きたいと思っております。

《スライド18》

グループホームについてです。セキュリティ確保のために玄関も原則的に施錠させて頂く、プライバシーに配慮し、全室を個室で配置いたします。安心して暮らせる空間づくりに努めたいと思っております。生活音に配慮した防音設計にしたいと思っております。また、受動喫煙防止及び防火の観点から全館、全室を禁煙にする予定としております。

《スライド19》

共同生活援助事業、グループホームを2階部分に作る予定でございます。日中サービス支援型で、2つのユニットで、1つのユニットで定員6名、合計12名の定員です。短期入所を併設させて頂く予定で、1つのユニットが1名、もう1つのユニットが2名です。グループホームは暮らしの場ですので、生活介護のように休みはないということになります。ただご家庭の都合により、一時帰宅されることはございます。

《スライド20》

ショートステイ、これは地域で暮らしている障がい者のご家族の休養や、冠婚葬祭によりご自宅では過ごせない場合、そしてご家族の休息のため、一時的に過ごしてもらおう場の設置をさせて頂いております。グループホームと同様にプライバシーに配慮する、安心して暮らせる空間づくり、禁煙は同様でございます。

《スライド21》

このグループホーム、短期入所の方につきまして、支援にあたって、支援困難な場合や生活の立て直しが必要な場合は、京北にございます京北やまぐにの郷がバックアップをさせて頂くことを考えております。

《スライド22》

相談支援事業所は開所日が平日のみ。土曜・日曜及び祝祭日は休止。開所時間は午前9時から午後4時、生活介護事業所に併設する予定にしております。来訪者用の駐車スペースを確保することも行っていきます。

《スライド23》

図示させて頂いたのが、各事業の活動時間帯の一覧でございます。

《スライド24》

そして地域交流の場として施設開放を考えております。会議スペースとして、地域交流の会議室を設置し、開放日は、平日や土日祝祭日の設定で、開放時間の3区分に分かれてご利用頂こうと思っております。また、スヌーズレンルーム、スヌーズレンとは聞きおぼえがないかもしれません。これは次のスライドで説明させていただきます。

《スライド25》

これは、間隔刺激空間というのをを用いて、リラクゼーション空間を行う部屋です。このようにお部屋にスクリーンで映し出して、手で描いたり消したりでリラクゼーションしていただく、またキラキラしたものを設置したり。障がいをお持ちの方であったり、また障がいをお持ちでない幼児の保育でも適用されているものですので、子どもたちがゆったりとしたスペースで過ごせる空間を、地域の方々にも活用して頂けるように設置を考えたいと思っております。

《スライド26》

また、災害時におけるセーフティネット機能としまして、自主防災倉庫の設置、これは食料の備蓄であったり、防災用品の貸し出しのための備蓄を考えております。また、自家発電機能の確保では、停電時の避難誘導灯の確保、及び携帯電話のバッテリー充電用の電源を一部開放したいと思っております。

発災時の浴室開放では、熱源を通常使用するものと異なるものにする事によって、入浴を可能にしたいと思っております。また発災時の福祉避難所としてのスペースを確保し、地域にお住いの障がい者の人たちが、安心して避難できるスペースを確保していきたいと思っております。

《スライド27》

災害時における施設開放として、3階にギャラリースペース兼福祉避難スペースを設置したいと考えております。発災時は、避難所閉設までを開放する予定で検討しています。

《スライド28》

地域の仲間入りでは、共生社会に向け、地域との関係を大切にしたいと考えております。地域の良好な仲間となれるよう、最大限の努力をします。可能であれば、地元自治会へ加入します。また地域の行事があれば積極的に参加し、協力したいと思います。地域で障がい理解を深める取り組みを行います。できるだけ良好な一員となれるよう最大限の努力をしていきたいと考えております。

《スライド29～34》

施設の概要です。左側が1階の生活援助事業所、相談支援、スノーズレンルーム等が示されています。右側が2階の東側西側で1つずつでのユニットでのグループホームの設置を検討しています。3階はギャラリー兼避難スペースです。福祉避難所のスペース、それから物干しの想定を検討している状況です。

これからの予定ということで、これは決してありきという部分ではございません。

《スライド35》

これからの進め方としまして、私どもが考えていることを申します。これからも必要に応じて地元の方々と説明会を重ねるとともに、来年の夏ごろには補助金の申請を行い、あわせて秋ごろから事業認定や建築申請、まちづくり協議などの申請を行っていきたいと考えております。

来年度、2023年、令和5年に補助金の申請、内示を受ければ、着工しまして、その年度末、2024年の春ごろに竣工させて、事業の開始を目指したいと考えております。

《スライド36》

結びとしまして、私どもの目指すことを4つの柱にまとめております。

1番目として、知的障がい者や自閉症を併せ持つ障がい者に日中活動の場と住まいの場を提供し、利用者がより幸せに、少しでも生きやすくなるように支援します。2番目として、両親をはじめ周りの人々の不安や心配に寄り添い、共に生きることを支え、応援します。3番目として、これらの活動により、乙訓地域の障がい者福祉の一層の向上に貢献したいと考えております。4番目として、運営に当たり地域との共生を最重視し、いい関係を保ちつつ、円滑な活動が続けられるよう最大限の努力をします。以上で説明を終わります。

【質疑】（○：ご質問・ご意見等、●：回答）

○2019年4月に今里自治会館で開かれた説明会から今回までに、北側住民への説明は一切ありませんでした。以前は、北側は駐車場でしたが、今回の図面では南側に変更されています。生活環境がどのように影響を受けるのかとても心配です。変更された理由を教えてください。

また、跡地と隣地の間の農業用水路は埋めるのですか。

●農業用水路は、売買契約の土地ではないため埋めません。

2年前は、敷地の南側に建物を建てる予定でしたが、駐車スペースがとれないことと、進入路の関係で近隣に御迷惑がかかると考えたため、南側を駐車場に変更しました。

○建物が、以前の造りに比べて大きくなっていますが。

●3階部分で福祉避難所のことを考えましたので、容積的にはその部分は大きくなっていますが、それ以外は大きくなっておりません。また、3階部分は、建物の南側に全面を寄せております。

○図面を変更するとき、事前に北側と南側の住民には連絡がなかったのですか。

西側の住民とは何度かお話しされているようですが。

●図面については、今回の説明会で初めて近隣住民の方へ示され、こういう形に変更するという認識しております。西側住民の方にも事前にお話はしていません。

○建物が目の前までくるので、非常に困ります。近隣住民の意見を聞いて、修正することは可能ですか。

●施設建設については、法人が考えていかれます。まちづくり協議時に、住民の方々へ説明をされて、そのご意見を伺いながら、計画も検討されると思います。

建ぺい率、日照権の問題等、ご不安に思っておられる方々のご意見を踏まえて、施設の整備に反映できるか考えていただけるように、法人に要望は伝えていきたいと思っております。

○意見窓口はどこですか。

●まだまちづくり協議等に入っておりませんので、土地所有者の乙福です。

○正しい経緯が伝わっていないというところが、大変怒りを覚えております。
(住民の方が作成された資料を配布)

私たちは、施設が建つ、建たないの問題の前に、この建てるまでの経緯がおかしいと言っているのに、一度も長岡京市、乙福、二市一町から納得の頂けるご回答を頂けていないということで反対しております。

まちづくり協議では、福祉関連施設が建設される可能性があることについて、「住宅売買の重要事項説明書に載せて下さい。」と書いてあります。しかし、重説に「福祉関連施設が建設されます。」と載っておりませんし、私たちは一度も聞いておりません。福祉関連施設が建つかどうか分からない段階で、そんな指導を重説に載せられるのかなというところがまず1つ目の疑問です。

建設会社から、何が建つか分からないものを重説に載せることはできないし、このようなことを住民に伝えるようにと指導は受けていないと聞いています。それについて何度もお話ししているのに全て流されています。この指導をされた結果は出ていますか。

福祉施設が建つことを、家を購入する前から分かっていた人はいますか。これについては、プロセスが間違っていたのではないかと思います。

どういう話をしているのか分からないです。ただ結果は出ていないのは事実です。結果を出せていない以上、こういう説明会を開くのは間違っています。

図面も初めて見ました。いきなり出してくるのは、不安をあおるだけで、何の意味もないと思います。長岡京市と乙福に対して、私たちの信頼はゼロです。むしろマイナスです。長岡京市が、行政がやっているから安心だと思っていたことが裏切られました。

行政というのは、100点満点でなかったら、全部ゼロ点なんです。ゼロ点のことをしておいて、このまま売買契約を進めて、あとは業者さんに任せます、法人に任せますはおかしくないですか。

懇談会を100回しようが、200回しようが、これについて納得できる説明をしていただかないと、絶対納得できません。

●今回、西側の住宅開発のまちづくり協議の中で、開発業者に対して、将来福祉施設が建設される可能性があることについて、記載の意見を付したところ、「内容を理解して販売いたします。」と回答を頂きました。一方、まちづくり協議は、強制ではなく、協力を求めるものです。

なおかつ、福祉施設は、宅建法上で、告知義務のある建物ではないことと、当時は施設建設が計画段階であったことで確実たるものではないこと、住宅開発でのまちづくり協議だけが、住民の皆様への周知する機会ではなかったことから、お願いはしましたが、義務ではございませんでした。

住宅販売業者からは、質問された方には、福祉施設が建つことは、説明されたとお聞きしていますが、質問されなかった方には、説明はしていないと聞いております。

その中で重要事項説明書も、当然周辺に第3者の土地があるので、その周辺環境が変化するであろうということは、販売業者から当然周知頂いているものだと理解しています。

また、第3者が持っている土地については、法律に合致するような建物が建つことや増改築されることも当然ありうる話だと、販売業者の方も説明されているものと思っております。

福祉施設は、告知義務のあるものではないですが、おっしゃられるように、まちづくり協議で長岡京市としては、将来その土地において、福祉施設が建つことは、何らかの形で、販売を受けられる方々に周知をしてくださいと、販売業者にお伝えしました。

販売業者も当然乙福が道路を建設するときに、将来施設を建てることは、ご理解頂いていたと思っております。そこで販売業者が、どこまでをされたかは、私どもは協力をお願いした部分でありますので、法律以上のことをお願いしてやっていただくことに越したことはないですが、そこまで強制できるものではなかったと理解しております。

○10年、20年空き地の所に、横に家がずっとあって、その後建てるのであればおっしゃっていることは分かります。ただ、あなたたちは、横の土地を、協定書を結んで、前の道路を手に入れて、その市道も重説に書くことはできないのに、こういう指導を行って、結果伴っていないじゃないですか。他にできることはないんですか。

何で看板を置かなかったんですか。チラシを配らなかったんですか。やることを1つもやっていないのに、あたかも指導しましたというのはおかしいでしょ。

協力をお願いしたいのであれば、その協力の結果どうなったか見届けるまでが協力でしょう。結果はどうでもいいんですか。

●まちづくり協議は、そのときの意見を協議の中で回答いただき、協議済になるものでございます。その後の状況については、行政で確認しているものではございません。

○でもこの前段階にこうなるって分かるでしょ。福祉施設が建つことが元々決まっていて、近くに家が建って、こういうことになることぐらい誰でも分かるじゃないですか。分からなかった人いますか。分からなくて、そこに建ったらこういう問題が起きるからということで、重説に載せて下さいと書いたんでしょ。

福祉施設を建てたいと本気で考えるんだったら、やり方なんていくらでもあったじゃないですか。

●住宅会社と直接お話ししたり、交渉、コンタクトもして、説明や依頼をしている経過から見て、その辺りはできていたものと考えております。

○懇談会の後に、こちらの方から看板なんて見えません、見えない看板なんて意味ないですよって言ったら、これ見よがしに大きい看板建てましたよね。元々あんな看板を建てられるんだったら、もっと始めに建てればいいじゃないですか。誰が道路の奥の草むらの見えない所に看板建てますか。

努力をしてないし、結果もでてないのに、何でそんな偉そうなことが言えるんですか。結果が伴っていないのは事実でしょう。

こうなることが誰もその当時思わなかったんですか。

●看板については、住民の方から見えないとご指摘がございましたので、改めて設置させていただきました。住民の方のご意見を最大限に活かして、建てさせていただいた経緯がございます。

ただ、申し訳ございません。この場はあくまでもこれから福祉施設を建設する事業内容についての説明をさせて頂いております。その前の話については、この場で議論するものではないと思います。その辺りも含めた回答は別の場だと思っておりますので、この場での回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○それはおかしいんじゃないですか。元々事務局長さんが、これまでの経緯という話から始めたんじゃないんですか。

●経緯については、皆さんに分かりやすいように説明させて頂きたいと思い、させて頂いた次第です。

○乙福が重説に書くことが必要だと思ったからこういう風に指導したのは確かですよ。それについて結果がこうなったことについて質問しているわけですよ。

○質問ではないですよ。この場でこのような話でないとおっしゃったのは、おかしいということを訂正して頂きたいと思います。

●そういうお考えを頂いたということですよ。

○それはおかしいですって言うてるんです。

○障がいをお持ちの人はどれだけ必要なのですか。

それと、向日が丘支援学校を府で建て替えられますが、竹寿苑は市のもの。府会議員さんをお願いしていたのは、もしそういう施設が必要であれば、向日が丘支援学校の中でできないのかと思います。

道の駅を考えておられたが、入札とかでなかったらやめてしまうと。そんな土地があるなら、その土地を使うということです。

東側に若干空き地もあります。駐車場になっているところです。そういうところを利用した中で、今の道ができていないときに、東側から入口を作って、もっと早くから必要であれば、その時に建物を建てたらいいと思います。

それと南側のむらさき幼稚園の先生方に説明しておられるかもしれないが、父兄の方にもお話ができていますか。

今度、むらさき幼稚園の西側に、5軒ほど家を建てられます。先ほど住民の方がおっしゃっていたように、前は看板が絶対見えてなかったと、今回は見えるように立てられています。逆に言ったら、反対のプラカードみたいなのをここに立てていいもんですか。

●今回させて頂く事業に対してのニーズ・必要性についてですが、特にショートやグループホームは、必要と聞いておりますし、ぜひというお声も聞いております。

●今回向日が丘支援学校が建て替えされる時、市に一部土地を譲って頂く形で福祉施設、竹寿苑等を建設する流れになっています。

●道の駅は民間活用ということで、市の持っていた土地ではございませんので、この場でお答えできないと思っております。

向日が丘支援学校から譲って頂く面積は一定限られていますので、必要な施設を作っていこうと市では動いております。

○乙福議会の中で、こういう話を議論されているんですか。

長岡京市の議員の方が行っておられるが、以前今里でお話ししたときに、何の話もでてないという経緯もあります。

●乙福議会についてですが、本会議の議論等で跡地の活用についてのご意見を頂いたことがあったり、議員の方が集まる機会がございましたら、その際に今現在の跡地の状況を簡潔に説明させて頂いております。

○当時建設会社で、代替地がないかという話も市からしてる経緯もあります。そこに代わる土地がないかというような話もでていたのではないですか。

○今の話を訂正しますが、代替地の話は、乙福の前事務局長が、設計事務所にそういう代替地があれば探してほしいと言われました。

●代替地のお話ですが、それは以前、先走ったことで申し訳なかったと謝罪申し上げているかと思えます。

○施設整備にあたって、ポニーの跡地であるところを利用すると国の方の補助金がどういう形になるんですか。

●施設整備にあたって、その補助金を法人が受け取る形でございますので、乙福にはこの件に関して補助金等が入ってまいりません。

○使う用途によって有利性があるかを教えてください。

●土地をもって施設を建てるから有利ということはないと思えますし、建物に対しての整備補助金はありますが、土地取得についての補助金はないと思っております。

○施設の説明資料について確認したいのですが、事業内容で、生活介護事業、2階建て1階部分で定員が20名、9時から16時の開所時間、出入りがあって、施設が送迎で対応すると。朝8時半から9時ぐらいのお迎えと15時半から16時ぐらいの送りがあると。家族の送迎もありということですよ。車の出入りもあると思いますが、個人送迎がどれぐらいか想定できないと思うのですが、こちらとしては、そういうところの不安もあります。

次ページの共同生活援助事業で、2階部分の日中サービス支援型定員6名×2、休日なしと記載されていて、施設の内容で言うと、2階の部屋6室が書いて

あるのですが、休日なしというのは以前の説明会でもおっしゃってたかと思うのですが、出入りは可能ということですよ。

夜間とか出入りすることは可能なんですか。以前説明を聞いた時は、自由に出入りができるかたちでおっしゃっていたと思うのですが。

●自由に入出入りはできません。基本セキュリティのために施錠はさせていただきます。生活介護の事業所もそうですし、2階部分の共同生活援助グループホームもセキュリティのために施錠はさせて頂く予定です。

○それが16時に施錠するかたちになるんですか。

●基本的に、全体的に施錠です。出入りされるときに、開錠するかたちです。

○本人の申請ベースということですか。

●来訪者はインターホンを押していただいて、そこで開錠する対応が基本です。ただ、送迎車から降りられるときには開いている形にはすると思います。

○夜は自由に出られないということですか。

●基本はそうです。

○例外はあるんですか。

●職員の出入りはあると思いますが、ご利用者が、その時間帯に自由に入出入りというのは基本的にはないと思います。

○建物の近くのコンビニに行きたいとかで出すとかそういうことはないんですか。

●一応ルールというものを設定させて頂く中で、職員と一緒に頂けるような時間帯の設定は取りますが、防犯上のこともありますので、施錠はさせて頂くというのは考えています。

○想定はないということですね。

●同行させて頂くことで出入りすることはあるかもしれませんが、単独で出られることは、ないに近いです。

○この場所は、ずいぶん住宅に面しているところなので、2階建ての部分の建築する上で、どこかの家が、住居部分とかが近くなったりすると思うんです。

以前からも説明していると思うんですけど、この場所に建てること自体、ほんとに適しているのかという議論にはならないのかなと疑問に思います。

住民の意見として言わせて頂きたいのが、西側との話し合いを何回もして頂いているというのがありますが、それは住民側の方から、どうなっていますかと何回も何回も催促して、話し合いを重ねてきた経緯があります。それすらなかったら、先ほど言っていたみたいに何も説明はなかったと思っています。

理解してもらおうと思っていることは、全く感じられないです。福祉施設を建てようと思うんだったら、そちらからの動きももっとあってもいいと思うんですけど、そういったことがないなど。

こういうふうに説明をしたといつも言われるんですけど、そこに対してほんとに納得できません。先ほど回答があった「市としてはまちづくり協定で返答している」ということも毎回言われます。

●まちづくり協議の課題でございまして、まちづくり条例に基づく手続きの中で一定の限界はあるのかもしれませんが。その中では建築紛争調停委員会がございまして。こちらは建設や法律の関係の学識のある方々が、建物、開発行為等の部分について、双方で紛争が生じた場合に、両方の主張を聞いた中で、調停・仲裁の判断をして頂きます。もし今回のまちづくり協議の手続きに瑕疵があれば、そこに申し立てて頂ければ、中立な立場でのご判断が頂けると思っています。

開発行為について、中立な立場で判断して頂いて、今回の建設開発行為等も含めてご理解頂けるように、丁寧に説明をしていきたいと思っています。

○責任の所在がどこにあるのか、全く明確になりません。住民側も今日この話を聞かされるんですけど、それだったらどこに何を言いにいけばいいんですか、誰に話をすればいいのかが全く分からないんですよ。もう解決したくないのかなと、市の方も主張があるんだったら、問題はどこなのかを明確にすれば、話が早いんじゃないかと思います。それができなくて住民に理解しろというのはおかしいと思います。住民がそれを聞かないといけないのかっていうところがいつも思います。

購入するときは看板も小さかったですし、福祉施設が建つみたいな話を重説に、公共のものなので問題はないっておっしゃるんですけども、やっぱり住む立

場としては、結構大きな問題です。

●土地の売買契約が終わっておりませんので、今のところ土地の所有者として、乙福がこの施設建設等に関してのご意見等ございましたら、代表して受け付けさせていただいて、長岡京市また法人の方にお伝えする形にしていきたいと思っております。

○「今この場では回答する必要性がない」みたいな返答の仕方をされるのはちょっと気分が悪いというか、何を考えておられるのかなと思います。

この説明会では、全く足りません。今後どういうふうに運んでいくのかをきちんと説明して終わって頂きたいです。

●私の言葉で気分を害されたということで、改めてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

今回、仰っていただいた内容は、今日の説明会で、回答を差し控えさせていただきたいと申し上げました。その辺だけのご理解いただきたいと思います。

○ここの土地でないといけないことを住民に説得していただかないと始まらないんじゃないかと思えます。

こういう施設が乙訓や、全国的に必要じゃないとか、そういうことを言ってるわけじゃなくて、この土地に必要という、そこだと思うんですね。

西側の住宅開発のまちづくり協議に関しては、議会でも議員が質問して市長が答えられたことがあり、住民に伝わってなかったところに反省の余地があるって言われたんですけど、どのように反省されて、住民たちにその反省が伝わってるかといったら全然伝わってないと思うんですね。

建ててほしい方はこういうメリットがある、こういう必要性があると仰います。でも、住民にとったら、それが必要なのも分かっているし、この地域に足りていないんだろうけれども、袋小路のこの場所に不特定多数の人が出入りする、さっき送迎みたいなことを言われたけれど、そんな車までが毎日出入りする。法律上6m道路なら許可が下りるとか、実際長岡京市が何の問題がありますかとか、返事されたこともあったんですけど、この環境、この場所にそういう人の出入りがたくさんあるのがふさわしいかどうか分かっている購入しているなら、いや分かっているだろうと言われるけど、知らないで購入している。そこが一番スタートだと思うんですね。

●住宅密集地にということですが、予定しておりますグループホームは、国の基準、設備基準第210条で、住宅地又は住宅地と同程度の利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域にあることとされています。私どもはこの旧ポニーの跡地の場所、この今里の土地はその基準に沿った場所だと思って、計画させていただいていております。

○ここの住宅の建築中に、乙福の職員さんが建築現場を何度か通られて、「ここ全部売れたんやなあ。よっぽど安く売りはったんかなあ。それともすごい理解のある住民さんが購入しはったんかな。」という会話をしていたと聞いて、いや知らないし、安くもないし、説明も受けてないし、どちらでもないです。こういう施設が必要なのは分かっているけど、ここの土地でないとだめっていうそこを13軒の住民に納得させてほしいです。

●詳しい事情は分からなかったとはいえ、その話の中で、乙福の職員が、そちらの心情とか事情を分からずに言ったことについては、この場でお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

○ここの場所に入るまで、カーディーラーさんの点滅信号からの進入路と、南側の病院の横からの進入路は離合できません。普通車でも難しいです。この建物の周りが6m道路だから大丈夫ということではありません。

最近この辺の交通の危険箇所という地図がポストに入ったんですけど、そのカーディーラーさんの点滅信号の道路に出る場所と西山病院の横から入ってきて、むらさき幼稚園に曲がる十字路、あそこが2カ所とも危険だって注意が促されている場所なんです。でも絶対その2カ所を通らないと、この土地には行けないんですよ。そういうところも私達は心配しています。

法律上問題がないから許可が下りるといふなら、行政じゃなくってAIでもできると思うんですよ。

市長もホームページでも街づくりは市民と行政が協働するものだって、対話のわとかでも言われているんですけど、もう建てるから、はい説明しました。それではもし建ったとしても、住民と仲良くというのは、この場所では難しいんじゃないかなと思います。

●交通危険場所については、どうやって注意していくかが、今後の話し合い・運営の仕方でないかと思います。今いただいたご意見は、深く胸に収めたいと思っております。

○事業者・事務組合が、民家、各家庭に回ってお願いしますと足を運んで話したらどうですか。

交通の問題で、あそこは長3小学校の通学路、幼稚園、病院の職員さん、非常にたくさんの方が通行する場所です。長岡京市にご利用する予定の方はいますか。

●今、向日が丘支援学校の小学部から高等部まで100人を超える児童、生徒さんがいらっしゃいます。その後の進路としては、基本的に乙訓圏域内の施設がありますが、いずれもほぼ定員を満たしていますので、新しい卒業生を受けとめるためには、まだまだ施設が必要な状況になっております。

また、長岡京市民だけではなく、乙訓圏域の利用者も想定しておりますので、向日市、大山崎町の方もご利用になる可能性がございます。

○あの狭い道で、特に朝夕の通勤、どういう交通整理をされますか。

●事業運営の中で送迎の時間帯の検討もあるかとは思いますが、通学の時間帯を避けるとか、利用者さんのサービスを提供する場合、送って来てもらえるのか、迎えに行くのかによっての時間差を設けることにより、交通量を制限するとか、通る時のスピードを抑制するとか、運用の面で一部対応できるものがあるのではないかと考えております。

それは法人に、行政としてお伝えして、反映した運営をしていただくようにと考えております。

●法人には、今までの実践、経験が豊富であると考えておりますので、そこを活かされて施設運営をしていただきたいと思いますと考えております。

またそのようになるよう私どもも、助言等をしていきたいなと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○説明会ですけれど、今日この日を選んで設定した方のお名前を教えてくださいませんか。

●最終決定は、乙訓福祉施設事務組合事務局長の私になります。

○四連休の最後の日曜日で、しかもオリンピックが始まって、テレビで観戦しようとして盛り上がっているときに、この真昼間に呼び出されて、すごく楽しい思いをできるところが、こんなことになって、すごく残念に思っています。今日という

日をずっと忘れないで、一生恨みたいと思います。

○さっきの質問で、今回のこの会では足りないの今後どうしていくのかとお話をしたと思うんですけど、乙福に直接連絡してくれというのが回答ですか。

●今日の日の設定については、申し訳ないと思っております。基本的には今回いただいたご質問、疑問点、要望等になりますが、後日何らかの形で回答したいと思っております。

このような大規模な説明会は、考えておりません。ただまちづくり条例に基づく住民説明会等は今後別途開催されるものと思っております。

○何らかの場を設けるということですが、土地の契約を行ってからまちづくり協議の申請をされると思うんですけど、それからの説明会ということですか。

ただ私たちが契約をする以前の問題の話をしているのであって、この状態では、一切理解できません。少なくとも西側はこの2年間、何も一切理解してないです。

先ほど配らせていただいた資料にもありますように、京都府からは、きちんと住民の理解を得てほしいと要望もいただいているということですが、理解していません。

まちづくり協議後の説明会をまた開くということも理解ができません。反対の思いが強まります。納得できません。福祉施設を建てる以前の問題です。

コロナ禍で説明会を開くのは待つてほしいと要望もしました。ある程度子供を除いた一定の世代にワクチンが行き届いてからこういう場を設けてほしいと再三言いました。けれども聞き入れてもらえませんでした。今日も実際、感染リスクを避けるために出席しないと言っている方が多数おられます。意味ないですよ、こういう説明会。聞きたくても来れない人がいます。意見を言いたくても言えない人がいるんです。もう少しこちらに配慮を示すべきじゃないですか。

今日配られたこの説明会の目的ですが、最初、司会の方が説明をするのが目的だと言われました。でもポストに入っていたチラシには、住民に理解や協力を得るためと言葉が入っていました。でも、今日そちらからの説明には一切その言葉がでてきませんでした。

一方的にもう契約をしたい、申請に向けて動いていきたいと思っておりますと言われました。だったら今日の説明会は、一方的にそちらが説明をするためだけに開かれたものですよ。住民の理解を得ようと思っておりますか。こういう状態では、契約をした後は法人がやるかもしれませんが、法人と住民との間で理解や協力することは、今の状態では無理です。福祉施設に対して反対してるんで

はないです。

交通の便でも不安があることは再三言ってきましたし、やり方に納得がいかないです。西側の方はいまだに反対している、理解を得られてないのは理解してください。それを念頭においたうえで、協議してください。

●今回の説明会につきましては、もともとコロナ禍でのことを理由に先送りにできない重要な案件と思い、開催させていただいております。

長岡京市で開催された都市計画支援協議会等と同様と考えております。コロナ禍であっても、障がいのある方やそのご家族に対する支援が必要であることに変わりはないため、今回は説明させていただきまし、時期につきましても、一旦5月にさせていただいたものの延期となっておりますので、できる限り早くとの思いでさせていただきましたので、そこはご理解いただけたらと思っております。

○日程に関しても法人さんのホームページでは、この日にちと状況が決まったらすぐにホームページに情報を載せますと書いてあったのに、今朝見た時点ではまだ「5月が延期になりました。」のままなんですね。そういう対応を見ていても、これから法人と住民が何らかの問題で話し合うときに、すぐに対応してくれるとは、これっぽっちも思えない。そういうところに私たちは不安がいっぱいです。

ホームページを変えるぐらい、乙福さんが250軒入れたのと同じタイミングで法人のホームページも更新すべきじゃないですか。いつまでたっても日が決まったらお知らせしますって、たぶん今見てもらってもそのままだと思うんですね。そういう対応をされていると今後の話し合いもすごく不安です。

●法人のホームページが変わっていない部分については承知してなくて申し訳ございませんでした。

今日の説明会の資料は、来られない方も当然いらっしゃると思いますので、乙福のホームページで見られるようにしたいと思っております。

また今日の話し合った概要等につきましても、広くお知らせできる形に思っております。

○北側の家のものですが、ずっと話を聞いていて、住民の意見を聞くのではなく、一方的に通告するような場所になってるみたいです。ちゃんと住民の意見を聞いて、そういう場所になってほしいです。だから、次回も話し合いを、説明会をするのが普通ではないですか。

●先ほど語弊があったかもしれませんが、このような大規模な説明会は、今回が乙福としては最後の予定でございます。

乙福も含めて、法人や長岡京市、それぞれの中で説明できる場は設ける必要はあると思っております。そこは協議していきたいと思っておりますので、ご了解いただけたらと思います。

○これだけ意見が出ているのに、予定はないというのは、やる必要はないということですね。

○検討もできない理由ってなんですか。何があるんですか。

○施設ができてもいいと思っておりましたが、住民の声も聞かずに強引にする施設ってなんなんやろって今思ってしまった。

そこまで強引に押し切って、住民の声を聞かずに進めるのは、よっぽど都合の悪い施設なんかなと思っております。

●説明の仕方や、答えが悪かったかもしれないですが、住民の皆様の意見を聞かないということは思っておりません。意見をいただいた中で懇談をしていきたいと思っておりますので、そこはご安心いただけたらと思います。

ただし、その手法や時期、場所等を協議させていただきたいということでございますので、すぐこの場でいつという約束はできないとご理解いただければと思います。

○売買契約の前に、もう一度こういう場を設けてください。売買契約してから、もう契約しました、じゃあ建てます、という説明はやめていただきたいです。要望します。

○1回目の時も法人は、住民が反対しているのを知らないで、応募したと言われましたが、そもそも右京の京北の山の中で事業をされていて、どうしてこの乙訓のここの応募をしようともそもそも思われたのかなと思います。

応募された時点で乙福の総務課の人は、どこの法人かというのを検索かけたと聞いています。それぐらい乙訓の地域に、それほど密着した法人ではないのにも思います。

色々ホームページに載っている限りのことを見ていると、評議員の一人が、乙訓の法人で活躍されている方がいらっしゃったので、その方の強い要望があって、応募されたのだと思います。頑張ると言われて、よくそういうこと調べて

されたのもすごく不思議です。

建てる時に、どんなことで反対が起こる、ましてこの住宅地のど真ん中。今されている山の中でお隣の家と何百メートルもあるようなところで何十年やられていたのと、四方八方住宅に囲まれていたところで同じ事業をするのは、経験があるとは言えないと思います。

事業内容は経験があっても、この場所ですするという経験がないですよ。なのに、応募するまでに、乙福に何の問い合わせもなく応募されたと聞いて、すごく大胆だと思いました。

今こうなっているのを法人はどう思っておられるのかなと。

●確かに京北やまぐにの郷は山間部にあります。しかしあそこで三十年やって、これでいいのだろうかという思いがあるんです。

町中にとどまりながら生活したいという人もある。そういう人たちの需要・要求にどう応えていったらいいだろうと。我々は自閉症という障がい者の支援に関しては、それなりの経験を持っているつもりなんですけれども、町中で自閉症で困っておられる方をなんとかしたいという気持ちもあるんです。

それが乙訓であったということなんです。だから山の中でやってたんだから、ずっと山の中でやってたらしいじゃないかという、それは話が違ふと思うんです。

○そういうことを、言ってるんじゃないんです。

●確かに町中でのグループホームの経験はありません。しかし、私たちは町中でグループホームを現に運営しておられる方のサポートもいただいております。

我々個人、我々限りでは、経験はないですけど、そういう人たちのサポートを得ながらやっていくわけです。

○今そんなこと一言も言われてませんよ。やまぐにの郷がちゃんと実績を積まれてチームワークを組まれて、ちゃんとされていると分かって言われてるんですよ。

●そうですか、ありがとうございます。

○そうでなくって、まるで騙し売りされたような進め方をされて、入札に至ったことに対して、どう思いますかと今聞いているんです。

●我々は騙されたとは全然思っておりません。

○これだけの問題になっていても感じてないということですね。

●はい。

●これをもちまして、本日の旧ポニーの学校跡地についての住民説明会は終了させていただきます。遠いところおいでいただきまして、本当にありがとうございました。